

建物・狭あい道路拡幅 に関する助成制度のご案内

貫井・富士見台地区では、地域の防災性を高めるために区内全域と比べて助成制度を拡充しています！

古い住宅の解体工事等に関する費用を助成します

地区内
全域対象

昭和56年5月以前に新築工事に着手した住宅（旧耐震住宅）の建替え、解体および耐震改修の費用を助成します。

建替え（解体＋新築）

助成金額

225万円 上限 ※4

解体のみ

助成金額

150万円 上限

耐震改修工事

助成金額

270万円 上限

- ※1 このほか面積単価等による上限および諸条件があります。
- ※2 旧耐震住宅の解体および耐震改修等に関する助成の拡充は、令和10年3月までの期間限定です。
- ※3 上記助成のほか、昭和56年6月1日から平成12年5月31日までに新築の工事に着手した木造2階建て以下の在来軸組工法（基礎はコンクリート造）の住宅の耐震改修等の費用を助成します。（164万円上限）
- ※4 障害者・要介護者等が居住する住宅は加算があります。（290万円上限）

お問合せ先 耐震化促進係 03-5984-1938

狭あい道路等の拡幅を支援します

災害時の避難や緊急車両の通行を円滑にするため、狭あい拡幅促進路線（中面地図 ○○○○○○○○）では、道路（公道）を拡幅する際の土地の寄付に対して奨励金を交付します。

交付金額

20万円 上限

- ※このほか面積×路線価×0.1の上限があります。
- ※現地調査の結果、助成制度を活用できない可能性があります。あらかじめご了承ください。

お問合せ先 防災まちづくり課 03-5984-1429

～ 地震と危険なブロック塀 ～

地震によるブロック塀の倒壊の様子等を動画で発信

大阪北部地震では、ブロック塀等の倒壊により、2名の尊い命が失われました。地震によるブロック塀等の倒壊には、下記のような危険性があります。また、右の二次元コードから被害状況の様子を動画でもご覧いただけます。



約10kg

一般的なコンクリートブロックは1つあたり約10kgの重さがあり、**倒壊すると非常に危険**



ブロック塀等の倒壊で道路をふさぐことで**避難や救援活動の妨げ**となりうる



所有者や管理者は、危険なブロック塀等の倒壊により他人に危害を与えてしまった場合**損害賠償責任を負う可能性**がある



お問合せ先

練馬区 都市整備部
防災まちづくり課 貫井・富士見台地区担当
〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号
☎ 03-5984-1429（直通）
FAX 03-5984-1225
✉ BOUMACHI03@city.nerima.tokyo.jp
ボウマチゼロサン

貫井・富士見台地区のまちづくりについては、区のホームページでも紹介しています！

貫井・富士見台地区のまちづくり



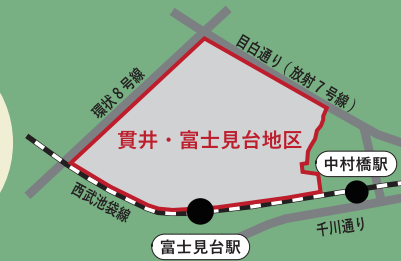
貫井・富士見台地区

まちづくり通信

【発行】練馬区 都市整備部 防災まちづくり課

令和7年
6月発行

28号



ご自宅のブロック塀等は、大丈夫ですか？

地震の情報をお伝えします

〇〇で震度6弱

最近、地震が多いな…

ネリマ夫妻 ①

あ！ブロック塀が！

最大震度6弱の地震

各地でブロック塀の倒壊など相次ぐ

うわあ 危ないなあ…

②

うちも心配ね

そうだなあ うちのブロック塀は古いから…

③

うちの前は通学路だから、何かあったら大変よ！

おはようございます

④

よく見たら、ひびが入ってる

少し傾いているかも？

⑤

ブロック塀を撤去するのにもお金がかかるし…

いろいろ面倒そうだ…

うーん

⑥

ちょっと待った!!

⑦

どうすればいいのかしら…

まだ大丈夫そうな気がするし…

⑧

放っておかないで、そのブロック塀！

助成制度を活用できる場合があります。

そんなときは、こちらにお電話ください

03-5984-1429

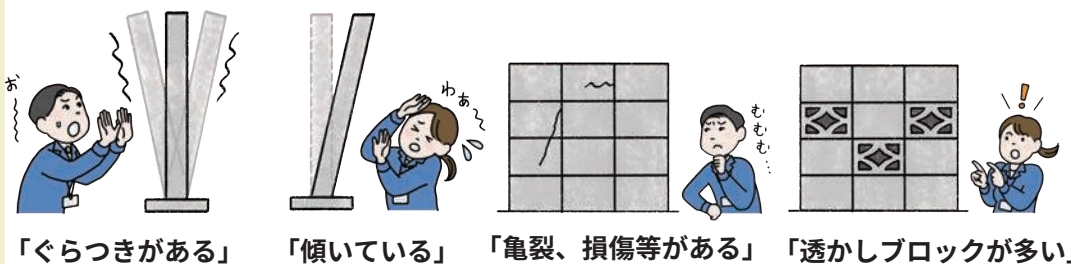
練馬区都市整備部防災まちづくり課 防災まちづくり担当係

写真提供：（一財）消防防災科学センター「災害写真データベース」

中面で助成制度をご案内します！

あなたのおうちのブロック塀等にこんな症状はありませんか？

※ブロック塀等…コンクリートブロック塀、万年塀
組積造塀その他これらに類する塀



- ※その他にも以下のチェックポイントがあります。
- ・塀の厚さが10cm以上（塀の高さが2mを超える場合15cm以上）あるか
 - ・控え壁があるか（塀の高さが1.2mを超える場合） など…



**助成制度を
活用できる場合があります！**

危険なブロック塀等の撤去費用を助成します

◆閉そく防止路線（右図 ）沿道の塀

助成金額 **21,000 円 / m**

+

撤去する部分の高さが1mを超える場合、
1mを **10 cm 超える毎に 1,200 円 / m** を加算

◆その他の道路沿道で危険性が高い塀

※防災まちづくり事業実施地区の場合

助成金額 **19,000 円 / m**

+

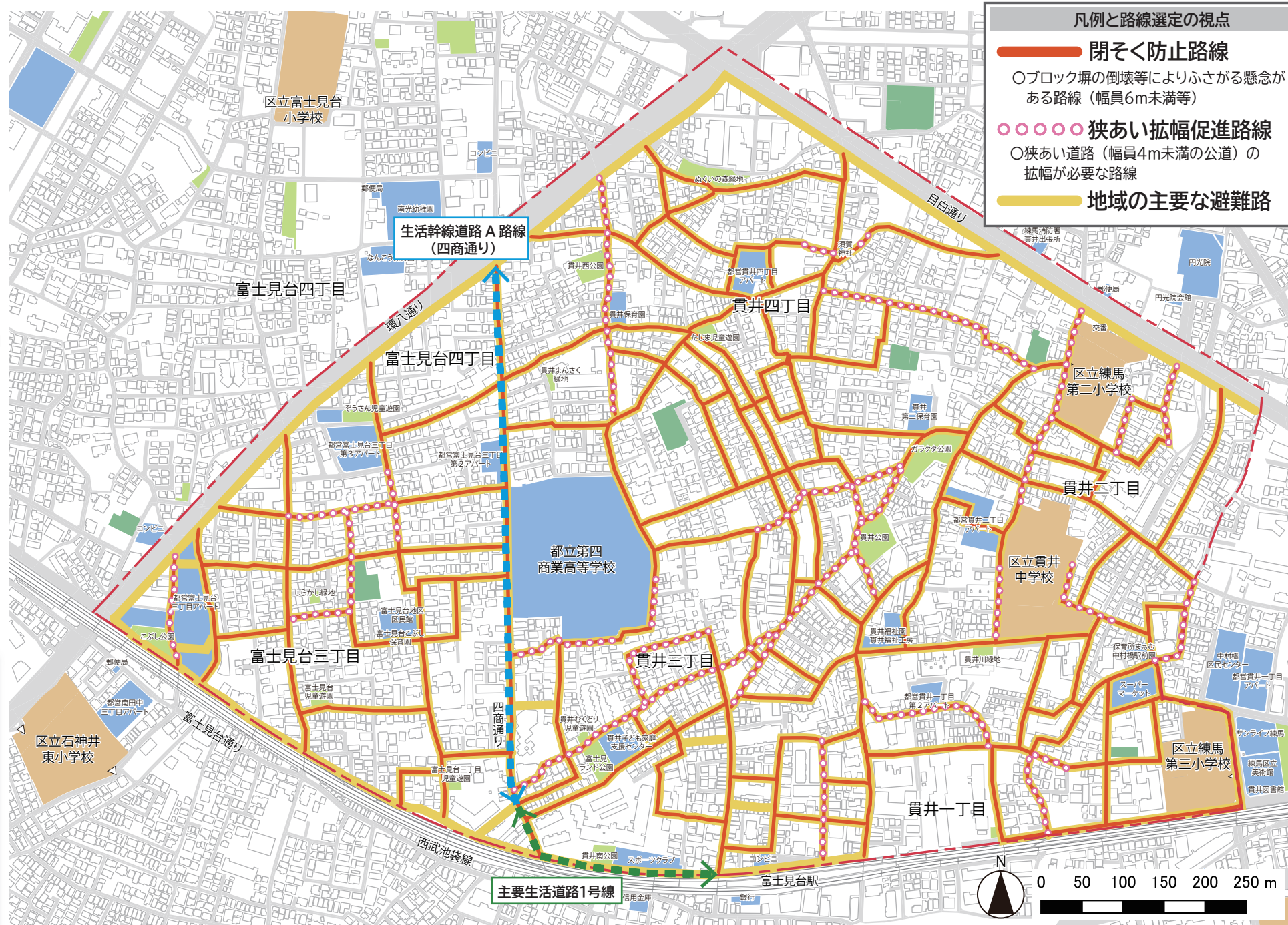
撤去する部分の高さが1mを超える場合、
1mを **10 cm 超える毎に 1,100 円 / m** を加算

◆その他の道路沿道の塀

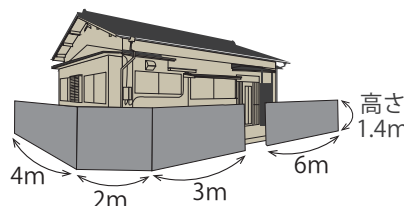
助成金額 **8,000 円 / m**

+

撤去する部分の高さが1mを超える場合、
1mを **10 cm 超える毎に 500 円 / m** を加算



ネリマ家の場合 （閉そく防止路線沿道に立地）



1m あたりの助成額 総延長
(21,000 円 + 4 × 1,200 円) × (4 + 2 + 3 + 6) m
40 cm 分の高さ加算 助成金額
= 387,000 円

助成金をもらえるなら
やってみよう！



手続きの流れをご案内します！

まずは区に相談後、
申請書を提出



交付決定
通知書が
届いたら…

工事業者と契約して、
撤去工事を実施



撤去後
区へ完了の
届出



「建物・狭あい道路拡幅に関する助成制度」は4面へ